



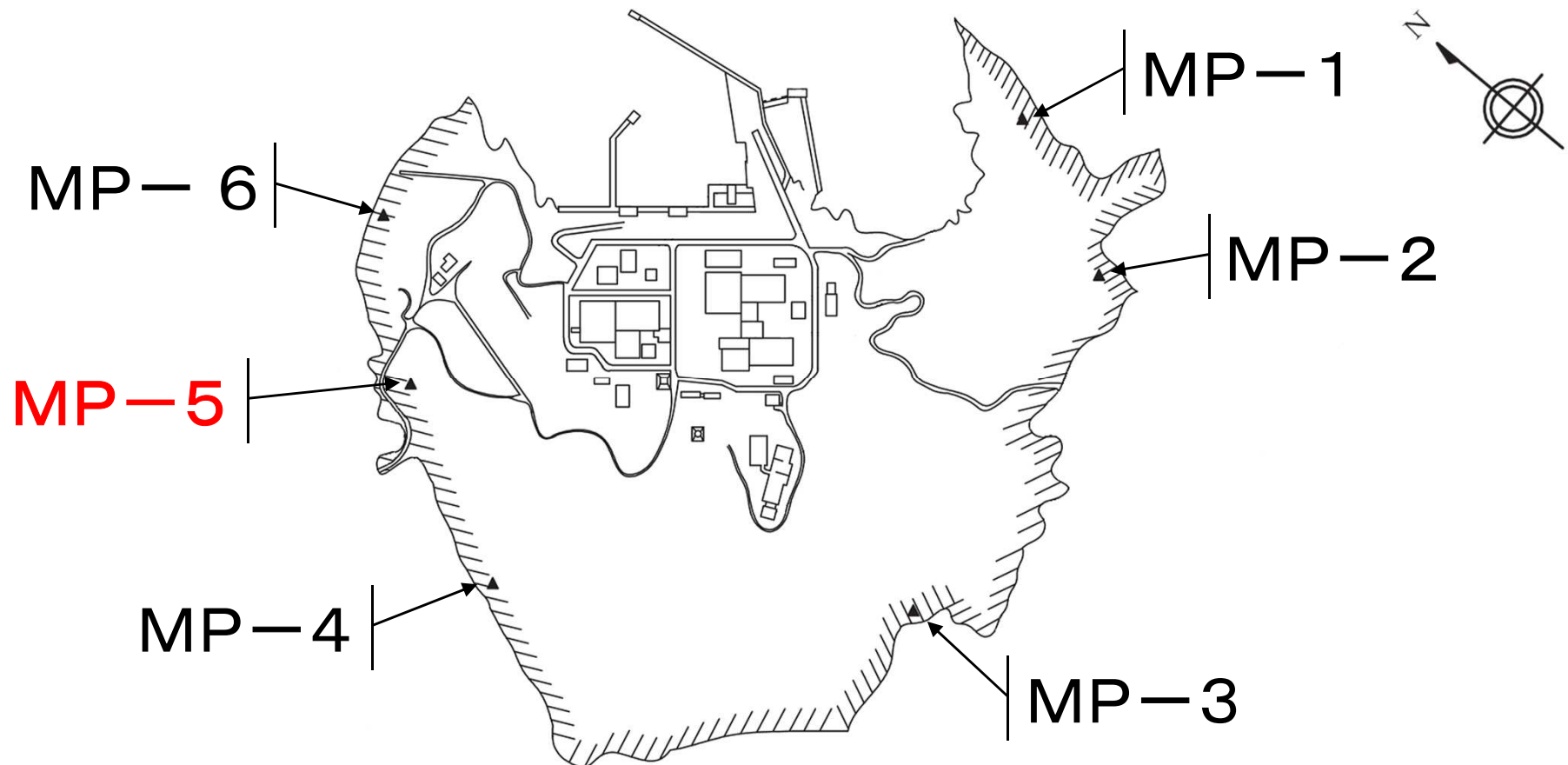
モニタリングポストNo. 5の移設について

平成29年11月 9日

東北電力株式会社

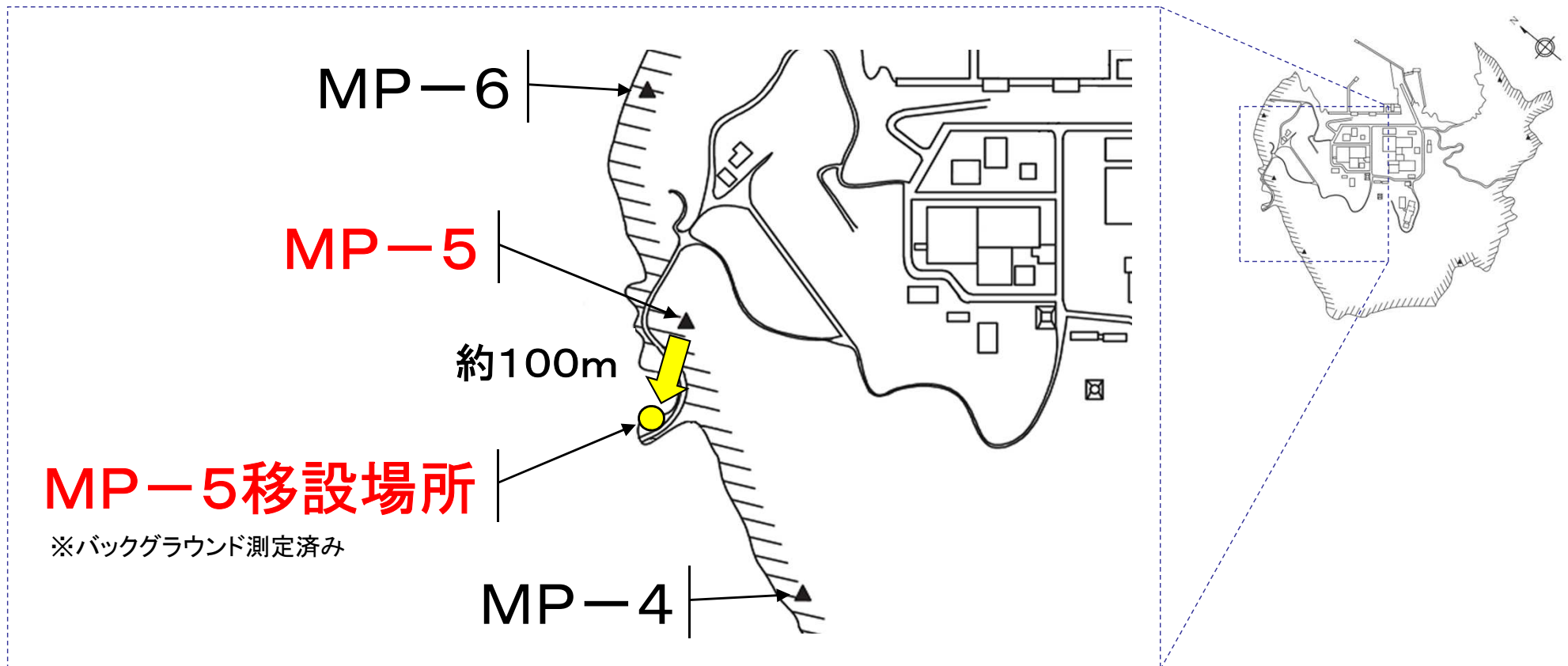
移設工事の概要について

- ・ 女川原子力発電所では新たな安全対策設備を設置するために、敷地の北西側にある山林の一部を掘削・造成する予定としている。
- ・ モニタリングポストNo. 5（以下、「MP-5」という。）について敷地造成工事と干渉することから、局舎を新設し現行の測定設備を移設する。



移設場所の選定について

- 空間放射線量率を連続的に測定・監視するモニタリングポストは、放射線モニタリング指針（J E A G 4 6 0 6）に沿って、発電所周辺の人口分布、地形等を考慮し、周辺監視区域境界近傍に設置している。
- MP-5の移設場所については、上記の考慮要件を踏まえ、同一方向の周辺監視区域境界付近を選定している。



代替測定の実施について

- 測定装置移設期間中はMP-5のデータが欠測となるため、MP-5付近に可搬型モニタリングポストを配備し、代替測定を実施する。
- 営業日に1回の頻度で代替測定 of データを確認する。

可搬型モニタリングポストの配備イメージ

可搬型モニタ
リングポスト

MP-5

